

8 全体計画（全体構想図）

全体計画は、学校における人権教育の基本的な方針を示したものであり、教育活動全体を通じて推進するために、目標や具体的な取組を総合的・体系的に示した教育計画です。

指導等の在り方編17～18ページ 実践編7～9ページ

〈全体計画充実のための留意点〉

【策定について】

- 全教職員が人権教育の意義やねらいを共通理解して策定している。

【目標について】

- 学校の教育目標と人権教育目標との関連が明確になっている。
- 関連法規や教育行政施策の動向等を踏まえた内容となっている。
- 子どもの実態、家庭・地域の教育ニーズ、社会的要請、教職員の願い等を踏まえた内容になっている。（アンケートや学校評価を参考にしてもよい。）
- 卒業の時点を想定し、どのような姿や集団に育ててほしいのかを明確に示している。
- どのような力を付けたいのかが明確にわかるような表現になっている。
- 子どもの発達段階に即した学年別目標が設定されている。
- 肯定的かつ子どもにもわかりやすい表現で示されている。
- 子ども自身も目標について理解している。

【取組について】

- 「第3次プラン」の三つの視点について、ねらいや取組が示されている。
- コミュニケーション力や共感力等の育成（豊かな人間関係づくり）など人権感覚を育成する視点が示されている。
- 交流活動や体験活動など、子どもが主体的に参加できる取組が組み込まれている。

〈交流活動・体験活動の重点の例〉

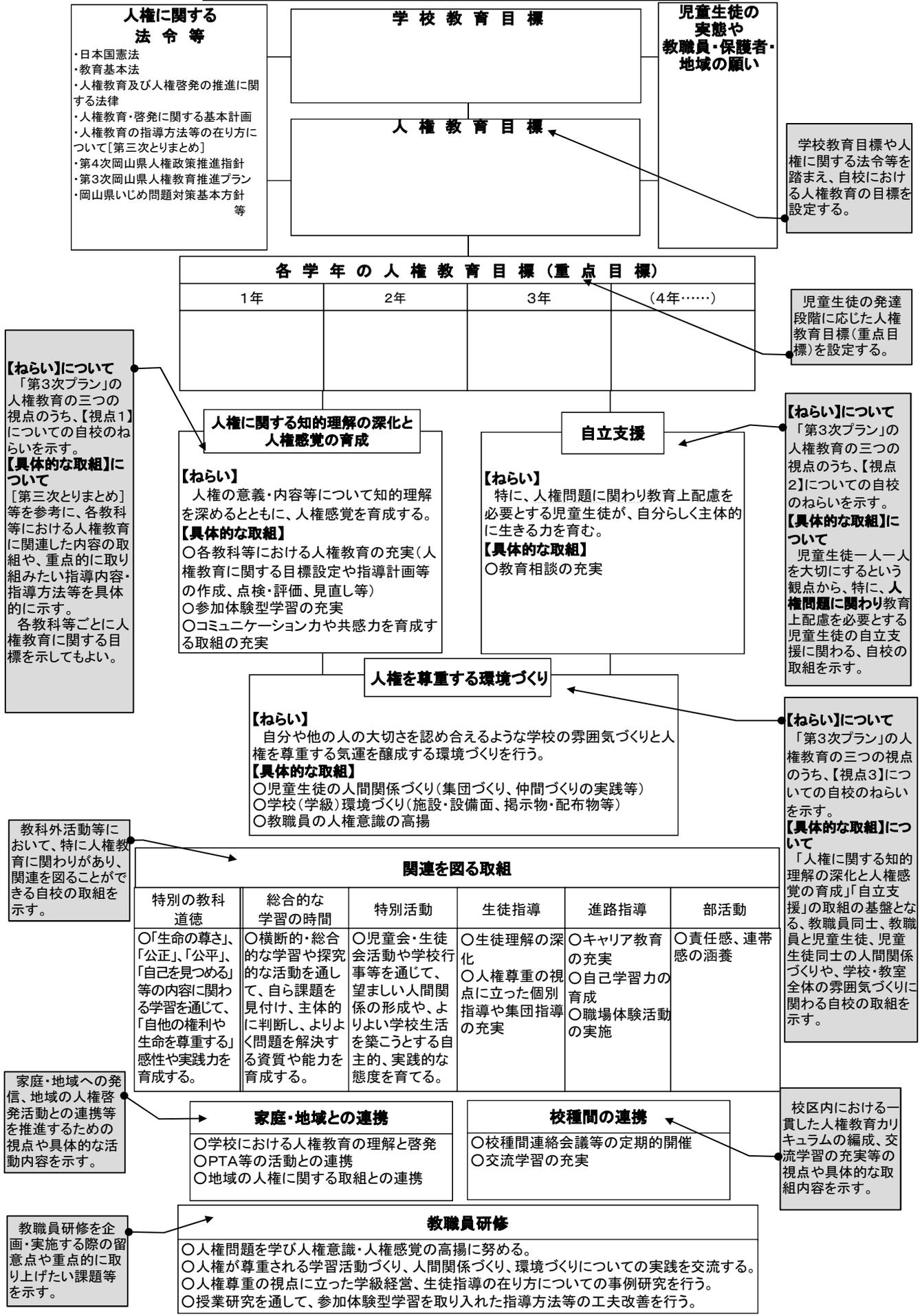
- 小学校段階……児童が自分で「ふれる」、「気付く」ことに重点を置いている。
- 中学校段階……他者に「気付く」ことを確かな認識に「深める」ことに重点を置いている。
- 高等学校段階……自分自身の生き方と関連させ、解決に向け地域社会に「発信する」、「行動する」ことに重点を置いている。

- 各教科等における人権教育や関連を図る取組が示されている。
- 地域の特色を生かした取組が組み込まれている。
- 子どもへの取組だけでなく、教職員、家庭・地域の人権意識を高める取組が組み込まれている。
- 校内における研究推進体制、家庭・地域、関係機関等との連携、校種間の連携を工夫している。

【見直しについて】

- 年度ごとに、全体計画の点検・評価、見直し（改善）を行っている。

人権教育の全体計画(全体構想図)例



人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]
- ・第4次岡山県人権政策推進指針
- ・第3次岡山県人権教育推進プラン
- ・岡山県いじめ問題対策基本方針等

学校教育目標

児童生徒の実態や教職員・保護者・地域の願い

学校教育目標や人権に関する法令等を踏まえ、自校における人権教育の目標を設定する。

各学年の人権教育目標(重点目標)

1年	2年	3年	(4年……)

児童生徒の発達段階に応じた人権教育目標(重点目標)を設定する。

【ねらい】について
「第3次プラン」の人権教育の三つの視点のうち、【視点1】についての自校のねらいを示す。
【具体的な取組】について
[第三次とりまとめ]等を参考に、各教科等における人権教育に関連した内容の取組や、重点的に取り組みたい指導内容・指導方法等を具体的に示す。
各教科等ごとに人権教育に関する目標を示してもよい。

人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成

【ねらい】
人権の意義・内容等について知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成する。

【具体的な取組】

- 各教科等における人権教育の充実(人権教育に関する目標設定や指導計画等の作成、点検・評価、見直し等)
- 参加体験型学習の充実
- コミュニケーション力や共感力を育成する取組の充実

自立支援

【ねらい】
特に、人権問題に関わり教育上配慮を必要とする児童生徒が、自分らしく主体的に生きる力を育む。

【具体的な取組】

- 教育相談の充実

【ねらい】について
「第3次プラン」の人権教育の三つの視点のうち、【視点2】についての自校のねらいを示す。
【具体的な取組】について
児童生徒一人一人を大切にするという観点から、特に、**人権問題に関わり教育上配慮を必要とする児童生徒の自立支援**に関わる、自校の取組を示す。

人権を尊重する環境づくり

【ねらい】
自分や他の人の大切さを認め合えるような学校の雰囲気づくりと人権を尊重する気運を醸成する環境づくりを行う。

【具体的な取組】

- 児童生徒の人間関係づくり(集団づくり、仲間づくりの実践等)
- 学校(学級)環境づくり(施設・設備面、掲示物・配布物等)
- 教職員の人権意識の高揚

【ねらい】について
「第3次プラン」の人権教育の三つの視点のうち、【視点3】についての自校のねらいを示す。
【具体的な取組】について
「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」の取組の基盤となる、教職員同士、教職員と児童生徒、児童生徒同士の人間関係づくりや、学校・教室全体の雰囲気づくりに関わる自校の取組を示す。

教科外活動等において、特に人権教育に関わりがあり、関連を図ることができる自校の取組を示す。

関連を図る取組

特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	生徒指導	進路指導	部活動
○「生命の尊さ」、「公正」、「公平」、「自己を見つめる」等の内容に関わる学習を通じて、「自他の権利や生命を尊重する」感性や実践力を育成する。	○横断的・総合的な学習や探究的な活動を通して、自ら課題を見付け、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。	○児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて、望ましい人間関係の形成や、よりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	○生徒理解の深化 ○人権尊重の視点に立った個別指導や集団指導の充実	○キャリア教育の充実 ○自己学習力の育成 ○職場体験活動の実施	○責任感、連帯感の涵養

家庭・地域への発信、地域の人権啓発活動との連携等を推進するための視点や具体的な活動内容を示す。

家庭・地域との連携

- 学校における人権教育の理解と啓発
- PTA等の活動との連携
- 地域の人権に関する取組との連携

校種間の連携

- 校種間連絡会議等の定期的開催
- 交流学習の充実

校区内における一貫した人権教育カリキュラムの編成、交流学習の充実等の視点や具体的な取組内容を示す。

教職員研修を企画・実施する際の留意点や重点的に取り上げたい課題等を示す。

教職員研修

- 人権問題を学び人権意識・人権感覚の高揚に努める。
- 人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりについての実践を交流する。
- 人権尊重の視点に立った学級経営、生徒指導の在り方についての事例研究を行う。
- 授業研究を通して、参加体験型学習を取り入れた指導方法等の工夫改善を行う。

9 年間指導計画

年間指導計画は、全体計画（全体構想図）に基づき、子どもの発達段階を踏まえ、育てたい資質・能力を見据え、当該年度に行う指導内容・方法等（「何を」「いつ」「どこで」「どのように」学習するか）を関連性や系統性を考慮し位置付けたものです。

年間指導計画を作成することにより、各教科、総合的な学習の時間、特別活動及び学級や学年の取組等が、人権教育としてどのように関連付けられているかが明確になり、体系的・系統的な指導が可能になります。

年間指導計画には、様々な様式があります。各学校において、工夫して作成して下さい。

指導等の在り方編17～18ページ **実践編10～11ページ**

〈年間指導計画作成の手順〉

- ① 各教科、総合的な学習の時間、特別活動及び学級や学年の取組等のうち、人権教育の機会となり得る単元や教育活動を見出します。（いわゆる「洗い出し」の作業）
- ② ①で見出した単元や教育活動のうち、各学年等の目標（重点目標）の達成につながる、つまり子どもに「付きたい力」を育成することのできる取組を取り出します。このとき、目標達成のために特に関わりの深い取組に焦点を当て、関連性や系統性を考慮し、適切に位置付けます。
 - *例えば、人権に関わる学習を行う特別活動（学級活動、ホームルーム活動）や道徳科、総合的な学習の時間、社会科、地歴・公民科の単元に着目し、単元や教育活動を効果的に関連させて、各学年等の目標（重点目標）の達成につながる取組を計画します。

〈年間指導計画充実のための留意点〉

【策定について】

- 全教職員が担当学年、担当教科等の策定に協力し、学年の計画の全体について理解している。

【教育活動の位置付けについて】

- 全体計画（全体構想図）に示された、人権教育目標や各学年等の目標の達成につながる取組が、各教科等の学習内容や指導方法等から取り出され、関連性や系統性を考慮し位置付けられている。
- 「女性」「子ども」などの具体的な人権課題に関する学習内容（個別的な視点からの取組）と、「法の下での平等」「個人の尊重」「生命の尊重」などに関する学習内容（普遍的な視点からの取組）とが効果的に結び付けられている。
- 具体的な人権課題については、各教科等の学習内容や発達段階を考慮し、学年間を見通して、偏りのないよう位置付けられている。
- 人権集会、人権啓発映画鑑賞会及び講演会等の取組と関連性のある各教科等の学習内容とが効果的に結び付けられている。
- 必要に応じて、家庭・地域、関係機関等と連携した取組が位置付けられている。

【見直しについて】

- 年度ごとに策定し、評価と見直し（改善）を行っている。

＜発達段階を考慮した指導の流れ＞

次の一連の学習により、子どもは自己の価値に関する認識から出発して、様々な人権課題の認識、社会的背景の考察、人権諸課題共通の概念習得を経て、人権実現のための具体的な行動力の獲得に到達するまで、自然な流れの中で、諸要素を総合的に身に付けることが期待されます。

- ①自分が生きている価値の実感（自分に対する肯定的態度）
- ②お互いの中にある違いの自覚と尊重
- ③人権侵害の歴史的・社会的背景と当事者の生き方の学習
- ④様々な人権課題の解決に共通して必要な概念や枠組みに関する学習
（自尊感情・自己開示・偏見・悪循環・平等観・特権など）
- ⑤具体的な場面に対応できる行動力の育成
- ⑥人権が尊重される社会づくりにつながるような行動力の育成

＜発達段階を考慮した重点の置き方＞

上記の要素のどれが重視されるかは、子どもの発達段階やその他の実態によって異なります。例えば、小学校低学年では①②などが重視され、学年が高くなるにつれて③④などに重点が移る、小学校高学年や中学校、高等学校ではこれらに加え⑤⑥なども重要な位置を占めるようになります。

＜同じ学年で学習時期を考慮した重点の置き方＞

さらに、同一学年内における学習の進行においても、時期によって重点の置き方は異なります。例えば、年度当初は①②などが重視され、その成果を土台に継続的・恒常的学習が継続されつつ、③④などが子どもの状況に応じて組み込まれます。そして⑤⑥などの具体的な行動力の学習へと進む、というような構成が望ましいです。

以上のように順次性を大切にしながら学習を展開していくことが求められますが、場合によっては改めて①②の側面を強調する等、状況に応じた学習が必要となります。

中学年の重点目標		一人一人の友達を大切にし、相手のよさを認め合える子ども	
学期		1	2
テーマとねらい		『かがやけ！いのち』……身の回りの生物を調べたり、地域の人と触れ合ったりする活動を通して、生命の大切さやすばらしさに気づき、自他の生命を大切にしようとする態度を養う。	『友達と仲よく』……自分の大切さとともに、友達の大切さを認め、協力し合っで楽しい学校生活をつくろうとする態度を養う。
		<p>この計画は、各教科等における取組の中から、特に学年の重点目標を達成するために、効果のある取組を関連付け、テーマやねらいとともに示している。関連付けた人権学習の実施は、例えば、年間2回実施や各学期1回実施など、各校の全体計画に基づいて行われる。</p>	
各教科	国語	しつもんをしたりかんそうを言ったりしよう(技) ☆	話し合っで決めよう(技) ☆
	社会	わたしたちのまち・みんなのまち(知)	わたしと小鳥とすずと(価)
	理科	たねをまこう(価) チョウを育てよう(価) こん虫を調べよう(価)	『友達と仲よく』 ②互いの中にある違いの自覚と尊重の気持ちを養う取組を構成している…24ページ参照
	体育	『かがやけ！いのち』	ポートボール(技)
	特別の教科道徳	ヒキガエルとロバ 小学校中D(18)	同じ仲間だから 小学校中B(9) 心と心のあく手 小学校中B(6)【障害のある人】
総合的な学習の時間	きらりかがやけみんなのいのち(知・価)		
特別活動	学級活動	気持ちを伝えよう(技) ◇	友達のよいところを見つけよう(価)
	児童会活動	いじめについて考える週間	キラリソングをつくろう(価)
	学校行事	①自分が生きている価値を実感(自己についての肯定的態度)させる取組を構成している…24ページ参照	人権集会「キラリソングを歌おう！」 学習発表会

* 二重線囲み……核となる取組

* ———— …… 関連性を考慮し効果を高めたい取組

3	年間を通して
/	/
すじ道を立てて話そう(技)☆	☆…話すこと・聞くこと
あの日のこと 小学校中B(7)【高齢者】	
<div data-bbox="360 1424 724 1536" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 人権課題の解決に関わった取組を示している。 </div>	<div data-bbox="823 1099 1401 1361" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> この例は、重点目標の達成につながる取組に焦点を当て、その取組を構成する単元や教育活動の関連性・系統性を考慮した位置付けを示したものです。 </div>
ほめ上手ほめられ上手(価・技)◇	◇…ソーシャルスキルトレーニングに関わる学習

* → ……系統性を考慮し効果を高めたい取組

中学校第2学年 年間指導計画例

重点目標	1	2	いじめ問題の解決に、自ら努める生徒を育てる。 自分自身を大切な存在と受け止めようとする態度を育てる。			
月	4月	5月	6月	7月	9月	10月
各教科			やさしい日本語 標語を考えよう (人権標語) 作文を書こう (人権作文)	秀吉による全国統一 ・検地と刀狩 兵農 分離	江戸時代の身分 ・さまざまな身分と くらし	字のないはがき
特別の教科 道徳		重点目標1に関わる 取組を示している。	室町文化 ・差別された人 々	秀吉による全国統一 ・検地と刀狩 兵農 分離	江戸時代の身分 ・さまざまな身分と くらし	字のないはがき
特別活動	学級組織を作ろう 学級目標を作ろう	重点目標1に関わる 取組を示している。	★顔の見えないコ ミュニケーション (メール・SNS等) ★学級人権宣言を作 ろう	命って、何だろう？ (D(19)生命の尊さ)	不安と悩み・自分 自身を見つめよう	●自分の個性に自信を もつ(A(3)向上心、 個性の伸長)
生徒会 活動		ぞうさん (C(11)公正、公平、 社会正義)	いじめについて考え る週間の取組	1学期の振り返り	●私のいいところ 学級生活アンケート	●私のいいところ 学級生活アンケート
総合的な学習 の時間				学校保健委員会 (命を大切に)		学校人権宣言
				平和について考える (広島平和学習)		

*★……核となる取組 *●……関連性を考慮し効果を高めたい取組

例示のため、取組内容を一部省略しています。

高等学校年間指導計画例

	第1学年	第2学年	第3学年
人権 教育 目標	自己理解や他者理解を深め自尊感情を育み、自己の価値を尊重しようとする意欲や態度を養う。	様々な人権問題を知り、解決の方法を探る。	人権が尊重される社会づくりを担う一員としての自覚を養う。
	ホームルーム活動	ホームルーム活動	ホームルーム活動
	関連を図る取組	関連を図る取組	
1 学 期	<p>「自己理解と他者理解」 人間関係づくりやアクティビティを通して、自己や他者についての理解を深める。</p> <p>「いじめについて」 いじめのないクラスづくり、学校づくりを行うためにできることについて考える。</p>	<p>宿泊研修</p> <p>「デートDVについて」 デートDVに該当する行為について理解するとともに、事例をもとにロールプレイを行い、対処法について考える。</p>	<p>「統一応募書類について」 統一応募書類が作成された経緯と公正な採用の重要性について理解する。</p>
			<p>「発達段階を考慮した指導の流れ」 24ページを参考に、高校段階は⑤⑥を重視し目標（卒業時点の目指す生徒の姿）とした。1学年①②→2学年③④→3学年⑤⑥と学年ごとに目標を設定している。</p>
2 学 期	<p>「情報モラル」 携帯電話やスマートフォンによる人権侵害の被害者、被害者にならないために情報モラルについて考える。</p>	<p>「性的少数者について」 資料や新聞記事を通して性的少数者について理解するとともに、全ての人が自分ら社会の生き生きと暮らしていることを考える。</p>	<p>「社会に巣立つ君たちへ（外部講師による講演会）」 「共生社会」の実現に向けて、自らできることについて考え、グループで意見交流する。</p>
			<p>この例は、ホームルーム活動を核として関連を図る取組を挙げたものです。人権教育は、他の教科等においても、それぞれの特質に応じて実施し、教育活動全体で推進していくことが大切です。</p>
3 学 期	<p>「こころの健康」 こころの健康について理解を深め、一人一人が抱える不安や悩みへの対応の仕方について共に考える。</p>	<p>「児童虐待防止にむけて（外部講師による講演会）」 児童虐待に関する新聞記事を通して防止に向けてできることを考える。</p>	

関連性、系統性を持たせる教科等の活動を挙げている。ホームルーム活動の導入やまとめのときに、教科の学習を振り返り確認する。教科等で学習した内容について、特別活動では、具体的な方法を身に付け、実践力を培うようにした。

1学期に「デートDVについて」で学習した人権尊重の精神が、「性的少数者」の学習でも基盤となることを確認し、理解を深めるようにする。